

毎月1・11・21日発行

5/1

令和6年(2024)
No.2327

広報

Shinagawa しながわ



Shinagawa City
品川区

掲載記事は4月19日時点の情報です。



品川区ホームページ

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

まち★むち
かがやく

民生委員・児童委員。

地域の身近な相談役、

「名前は聞いたことがあるけれど……」

民生委員・児童委員のことをたずねると、多くの方からこんな言葉が返ってきます。

では、民生委員・児童委員とはどのような存在なのでしょう。

品川区では現在269人の民生委員と25人の主任児童委員、7人の協力員が各地域で活動しており、暮らしの中で起こる悩みごとや問題の解決に向け、関係機関へつなぐ役割を担っています。

何かお困りのことはありませんか？

お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

問い合わせ

福祉計画課民生委員担当

(☎5742-6708 Fax5742-6797)

品川区の
SDGs

SDGs未来都市
へ向けて
ここにフォーカス

区では、すべての人が笑顔で、住み慣れた地域で気持ちよく住み続けることができるよう、民生委員・児童委員の活動を支援しています。



ご存じですか？

民生委員・児童委員を

地域で活躍している民生委員・児童委員の皆さん。実際にどのような役割を担い、活動しているのかをご紹介します。

【問い合わせ】福祉計画課民生委員担当(☎5742-6708 Fax5742-6797)



お住まいの近くの民生委員・児童委員を頼りにしてほしい

品川区民生委員協議会会長 田尻成樹さん

地域の方たちに何か困ったことが起きた時、相談をお受けするのが民生委員の役割です。地域のことをよく知っており、同じ地域に住んでいるからこそ、地域の方一人ひとりに寄り添うことができ、見守りやお声がけなど地道な活動を行っている。それが民生委員です。

よく、「民生委員さんって何をしているのですか？」と聞かれます。地域の皆さんにはぜひ、民生委員の存在を知り、頼りにしていただきたいと思えます。お話をうかがい、必要があれば関係機関につなぐなど、問題解決へ向かうようさまざまな「支え」をご提案できると思っています。

お気軽にご相談ください！

- 守秘義務 委員には「守秘義務」があり、相談内容を他人に漏らすことはありません。
関係機関とのネットワーク 問題解決のために、区民のよりよい暮らしをサポートする機関や制度、サービスとの橋渡しを行います。

民生委員・児童委員について知ろう

- Q 民生委員・児童委員とは？
A 同じまちに暮らす住民という立場から、高齢者の見守りやお子さんの健やかな成長をサポートするなど、主に「福祉に関する相談」に耳を傾ける方たちです。必要に応じて、福祉支援や子育て支援サービスを受けることができるよう、関係機関へとつなぐ「パイプ役」を担っています。
Q どんな役割を担っているの？
A すべての民生委員は「児童委員」も兼ねていますが、児童に関することを専門に担当するのは「主任児童委員」です。また、品川区では「高齢者相談員」「児童相談員」も委嘱しており、高齢者のお宅への訪問や子どもたちの見守りなどを行っています。
Q 主任児童委員はどんな活動をしているの？
A 18歳までの子どもや子育てに関することを専門に、各地域で2人ずつ活動しています。寄せられる相談は虐待や不登校、いじめなど多岐にわたり、学校や関係機関と連携しながら、問題解決に向けて活動しています。
Q どんな人がどうやってなるの？
A お住まいの地域の町会・自治会の会長から推薦され、区や都の審査を経て、最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。任期は1期3年。ボランティアとして活動しているため、報酬や給与はありません。
Q 民生委員・児童委員に相談したいのだけど……。
A お住まいの地域の民生委員・児童委員がわからない場合は、福祉計画課民生委員担当(☎5742-6708 Fax5742-6797)までお問い合わせください。



「高齢者訪問」の対象の方からこんな声をいただいています！
「ゆっくりお話をする人がほかにいないので、民生委員さんが訪問に来てくれて、話す時間がとても楽しいです。」
「お変わりないですか？と声をかけてくださることがうれしいです。」

体調がよくないと外出ができない日もあります。誰もとお話できずに過ごしていた時に民生委員さんが電話をくださり、いろいろと話して電話を切るころには元気になります。

民生委員・児童委員のマーク
幸せのめばえを表現した四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の字と児童委員を表す「双葉」で平和のシンボルの鳩をかたどり、愛情と奉仕を表しています。昭和35(1960)年に公募で選ばれました。東京都民生児童委員連合会イメージキャラクター「ミンジン」

こんな想いで活動しています

子どもたちの成長を見ることが何よりの喜び

主任児童委員として
どんな活動をされていますか？

学校の行事や町会のイベントは欠かさず出席し、日頃から子どもたちと接する機会を作っています。変化に気づくことができるのは、日頃の様子を知っていればこそですね。また「その服、かっこいいね」とか、「学校楽しい？」など積極的に声をかけるようにしています。私の顔を覚えてもらい、どんな小さなことでも何かあった時には、話してもらえたらと思っています。

主任児童委員をしていて「よかった」と思うのはどんな時ですか？

挨拶ができなかった子が、大きな声でできるようになったり、こちらの問いかけにきちんと答えられるようになったり。子どもたちの成長を見ることが何よりの喜びですね。

これからの抱負をお聞かせください。

あと2年で退任なのですが、子どもたちとの接点があるかぎり、見守りや声かけは続けていきたいですね。また来年は「オレンジリボンたすきリレー」*に参加し、児童虐待防止事業の一環に貢献したいと思っています。
*子ども虐待防止の象徴である「オレンジリボン」をたすきにしてリレーし、「子ども虐待防止」を呼びかける啓発活動。

「待ってたよ」「ありがとう」の言葉がうれしくて

民生委員として
どんな活動をされていますか？

祖父の代から、地元の商店街で米屋を営んでいます。民生委員になって1年。自転車で配達に行くことが多いのですが、地域をまわりながら目を配るようになりました。また、高齢者のお宅への訪問活動では、よい関係を築くことができるよう、会話を楽しく気持ちで出かけています。仲良くなって信頼関係を育て、困った時にはまず思い出してほしいですね。

民生委員をしていて「よかった」と思うのはどんな時ですか？

お宅に訪問し、お礼を言ってもらった時は本当にうれしかったです。寒い日が続くと思いきりもちがちな日になってしまい、誰も話さない日もあるようで、そんな時にお宅にうかがい「待ってたよ」の言葉をいただき、民生委員をお引き受けしてよかったなと思いました。

これからの抱負をお聞かせください。

区に相談するほどのことではないけれど……という、ちょっとした困りごとって誰にでもあると思うんです。そうした相談にのれるのが民生委員ですので、気軽に声をかけていただける存在になりたいですね。

民生委員・池上拓馬さん(荏原第四地区)

主任児童委員制度は創設30周年を迎えました！

主任児童委員・川角百合子さん(荏原第五地区)

民生委員・片山享子さん(大井第三地区)

橋のライトアップで民生委員・児童委員の活動をPR
5/12日~18日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。活動強化週間にあわせて、区内の橋を民生委員・児童委員のマークのカラーである緑色と白色でライトアップします(詳しくは下段をご参照ください)。

副区長が決まりました
去る3月27日の第1回区議会定例会本会議で選任同意され、4月1日付けで堀越明氏が副区長に任命されました。
副区長 堀越 明氏
(経歴) 平成元年品川区入区、平成18年企画部行政改革担当課長、平成23年総務部人事課長、平成27年地域振興部長、平成31年企画部長、令和4年総務部長

就学相談をご活用ください
発達などに心配があるお子さんの就学先について、医師などの専門家が相談をお受けします。学校教育の情報をお伝えし、望ましい就学先を保護者とともに考えます。
受付期間/5月30日(木)~11月29日(金)
対象/7年4月に①区立小・中・義務教育学校に入学し特別支援学級に在籍、通級・特別支援教室の利用を検討している方、②都立特別支援学校へ入学を検討している方
※5月21日(水)・29日(木)に説明会を行います。詳しくは区ホームページをご覧ください。
問い合わせ/教育総合支援センター特別支援教育担当(☎5740-8202 Fax3490-2007)

伝統工芸の実演
陶
高村 芸
ひかり
日時/5月10日(金)
午前10時~午後1時・午後2時~4時
会場/エコルとこし(豊町2-1-30)
問い合わせ/地域産業振興課管理係(☎5498-6335 Fax5498-6338)

子ども若者 みんなと区長のタウンミーティング 第1回
~つながる×ひろがる こどもまんなか都市~
子ども・若者と区長が直接語り合うタウンミーティングです。未来を担うあなたの意見を区政に反映させ、まちに新しい風を吹き込みましょう。
テーマ 子ども・若者が活躍するまち品川に向けて
日時 6月29日(土)午前10時~11時50分
会場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)
内容 グループワーク形式
対象・定員 区内在住で、12~18歳の方20人(抽選)
申込方法 問い合わせ 5月15日(木)必着)までに、品川区電子申請サービスかはがき、FAXに「タウンミーティング」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、作文「あなたが考える子ども・若者が活躍できるまちとは」(150字以内)を戦略広報課(☎140-8715品川区役所☎3771-2000 Fax5742-6870)へ

ヒカリの水辺プロジェクト
橋のライトアップを実施しています
区内の水辺が多くの人でにぎわう観光・交流の軸となることをめざし、区内の13橋を季節に合わせた色にライトアップしています。
5・6月は、新緑をイメージした緑色です。
点灯時間 午後7時~10時
点灯場所 【目黒川】 新品川橋・品川橋・荏原橋・要津橋・三嶽橋・森永橋・小関橋・鈴懸歩道橋・山本橋・ふれあいK字橋
【京浜運河】 かもめ橋・勝島橋
【天王洲南運河】 アイル橋
※イベントなどで特別な演出の点灯に変わる場合があります。
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
問い合わせ 河川下水道課水辺の係(☎5742-6794 Fax5742-6887)

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月は
自転車月間です



都内では、5月1日～31日に自転車安全利用TOKYOキャンペーンが実施されます。「自転車安全利用五則」などの交通ルールの遵守とマナーの向上に努めましょう。

問い合わせ 地域交通政策課交通安全係
(☎5742-6615 Fax5742-6887)

「自転車安全利用指導員」が活動しています

区内の自転車事故は年々増えており、区内で発生した交通事故のうち、約半数に自転車が関与しています。区では、自転車による交通事故を防ぐため、「自転車安全利用指導員」を配置し、自転車利用者への指導・啓発活動を行っています。



防犯登録を忘れずに

自転車防犯登録制は、自転車の盗難防止と被害回復の促進を図ることを目的に、法律で義務化されています。自転車を保有する方は、防犯登録が義務付けられていますので、「自転車防犯登録所」の看板が掲示してある販売店などで手続きをお願いします。
●詳しくは、東京都自転車商防犯協力会ホームページ<https://bouhan-net.com/>をご覧ください。
問い合わせ/東京都自転車商防犯協力会 ☎3251-5621

自転車安全利用五則

自転車は自動車と同じ「車両」です。交通ルールを知らずに運転すると非常に危険です。正しい交通ルールを学び、自転車を安全に利用しましょう。

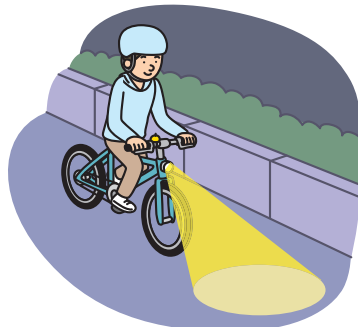
1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

「車の仲間」である自転車は、歩道と車道の区別がある道路では、車道通行が原則です。また、車道の左側に寄って通行しなければいけません。歩道を通行できる場所では、すぐに停止できる速度で車道寄りを通りましょう。歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止しなければいけません。



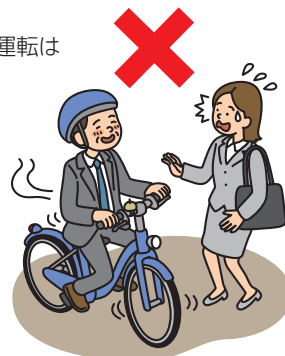
3 夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯しましょう。

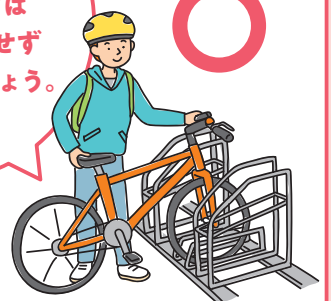


4 飲酒運転は禁止

自転車も飲酒運転は禁止です。

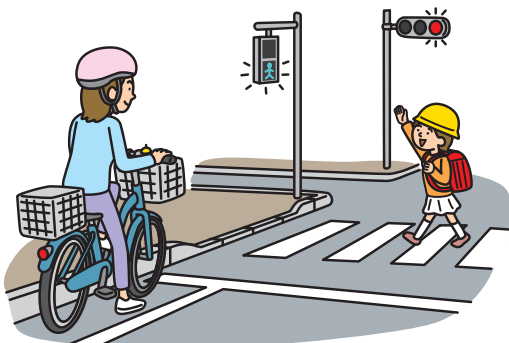


道路はみんなが通行するためのものです。自転車やバイクは道路などに放置せず駐輪場にとめましょう。



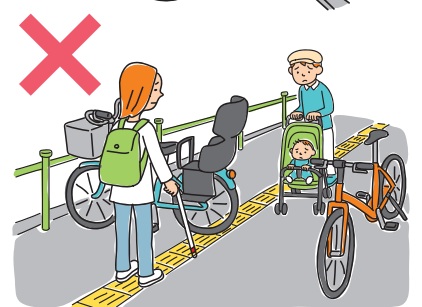
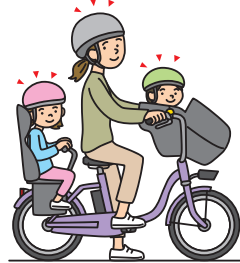
2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では信号に従い、安全を確認してから通行しましょう。道路標識などにより一時停止するべきとされている場所では必ず停止し、安全を確認しましょう。



5 ヘルメットを着用

自転車事故による被害を軽減するため、自転車を利用するすべての人は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。幼児・児童を保護する責任がある方は、幼児・児童にも乗車用ヘルメットを着用させるようにしましょう。



問い合わせ/地域交通政策課自転車対策係
(☎5742-6786 Fax5742-6887)

「品川区シェアサイクル」をご活用ください!

シェアサイクルは区内に102ポート(4月3日現在)設置され、多くの方に利用されています。現在、品川区を含めた16区(千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・練馬)で広域連携しており、16区内であれば、どのサイクルポート(専用駐輪場)でも借りたり返したりすることができます。



登録や利用にはアプリが必要です

「サイクルポート設置スペース」を募集しています

会社やホテル、マンションなどの空いているスペースを、サイクルポート設置場所として提供していただけませんか。

募集条件

- 場所/道路から直接利用でき、長さ4m×奥行2m(自転車収容可能スペース5台)以上
- 利用時間/原則24時間開放



問い合わせ 品川区シェアサイクル運営事務局 (☎0570-783-677 <https://docomo-cycle.jp/tokyo/>)



5月は消費者月間です



デジタル時代に求められる消費者力とは

デジタル化やAI(人工知能)などの技術が急速に進展するとともに、消費者を取り巻くサービスや取り引きが変化しリスクも多様化しています。そうしたデジタル時代において、安全・安心かつ豊かな消費生活を送るため、多様化するリスクに対応する「消費者力」が求められています。

問い合わせ 消費者センター(西品川1-28-3中小企業センター4階 ☎6421-6136 Fax6421-6132)

求められる消費者力とは

デジタルサービスの仕組みやリスクの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力を更新し続けることが大切です。また「気づく、断る、相談する」といった基礎的な力を引き続き高めていくことも重要です。

消費者力を身につけ、デジタル時代の消費生活を楽しみましょう。

スマートフォンのトラブルにご注意を

・各種サービスの「無料期間」

動画や音楽の配信サービスなどは「無料期間」終了後に、契約が自動更新されて有料に切り替わる可能性があります。サービスが不要な場合は、解約手続きを忘れずにしましょう。



・「架空請求」

メールが突然届き、法的措置・訴訟・差し押さえなどの不安をあおる言葉で延滞金などのお金を請求されます。身に覚えのない架空請求のメールが届いたら、気にせず無視し、電話や返信は絶対にしないようにしましょう。

・「フィッシング詐欺」

フィッシング詐欺とは、有名企業を装ったメールで偽のサイトに誘導し、カード番号やID・パスワードなどの情報を盗みとる手口の詐欺です。有名企業の名前だけで信用せず、メールに記載されたURLは絶対に開かないようにしましょう。

・SNSでの「個人情報流出」

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は便利なコミュニケーションツールですが、個人情報が流出しトラブルにつながる可能性があります。個人情報はむやみに公開せず、写真の投稿などにも注意しましょう。

・オンラインゲームでの「課金トラブル」

オンラインゲームでのお子さんの課金トラブルに注意しましょう。インターネットを利用する際のルールを家族で話し合うほか、クレジットカードの管理を徹底しましょう。また、保護者もオンラインゲームの仕組みや決済方法などを理解するようにしましょう。

その定期購入、本当に大丈夫？

事例

「初回500円でお試し、いつでも解約OK」という広告を見て注文。その後3カ月分の商品と請求書が届いたため問い合わせると、初回のみで解約するなら定価との差額を支払うように言われた。

対策

契約の条件を小さく記載しているケースなどがあるので、内容をすみずみまで確認しましょう。また、インターネットでの買い物は広告のリンクからではなく、契約条件などがきちんと表示されている正規店のサイトから購入するようにしましょう。



消費者月間パネル展

「デジタル時代に求められる消費者力を身につけよう」

- 日程** 5月17日(金)～31日(金) ※土曜日を除く。
- 時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 場所** 区役所本庁舎・第二庁舎3階渡り廊下

消費生活相談

消費者センターでは、専門的な知識と経験を持つ相談員が消費生活に関する相談に応じます。問題解決のための助言やあっせんを行います。

品川区消費者センター「消費生活相談」

消費生活相談専用ダイヤル ☎6421-6137

- 対象** 区内在住・在勤・在学の方
- 受付日時** 月～金曜日/午前9時～午後4時(電話・来所)
土曜日/午後0時30分～4時(電話のみ)
第4火曜日・夜間相談/午後4時～7時(電話のみ)
- ※祝日、年末年始を除く。



フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、ご家庭で使われずに余っている食品を持ち寄り、それらの食品を社会福祉協議会やフードバンクなどに寄付する活動です。食品ロス削減のためご協力ください。

問い合わせ 環境課環境推進係(☎140-8715品川区役所本庁舎6階 ☎5742-6755 Fax5742-6853)

受付場所

- 環境課環境推進係
- エコルとごし(豊町2-1-30)
- 八潮児童センター(八潮5-10-27)
- イトーヨーカドー大井町店(大井町駅前)
- ファミリーマート

北品川三丁目店	(北品川3-6-2)
西五反田六丁目店	(西五反田6-24)
東大井三丁目店	(東大井3-18-3)
武蔵小山店	(小山4-4-5)
品川平塚店	(平塚2-3-11)
品川中延四丁目店	(中延4-1-21)

※受付時間は各施設の開設時間に準じる。
※食品を郵送する場合は住所、氏名、電話番号を記載し、環境課環境推進係へ(送料は送り主の負担)。
※受付日時など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



区ホームページはこちら

受け付けできる食品

- お米、パスタ、乾麺
- インスタント・レトルト食品、缶詰
- お茶、コーヒー
- 調味料 など
- ※賞味・消費期限が2カ月以上ある未開封の食品に限ります。
- ※お米は精米日の記載があり、精米から6カ月以内に密封されたものに限ります。

受け付けできない食品

- 包装・外装が破損しているもの
- 生鮮食品、冷凍・冷蔵食品
- アルコール類 など





ENJOY! スポーツ

スポーツ協会は5月20日(月)はお休みです。

▶ =事前申込が必要ない、当日参加できる教室・イベントです。

● **スポーツ推進課 地域スポーツ推進係(第二庁舎6階)**
☎5742-6838 Fax5742-6585

● **品川区スポーツ協会・総合体育館**
☎141-0022東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401
受付時間/午前9時~午後7時 ※土・日曜日、祝日は午後5時まで。

スポーツ協会
ホームページ



● **戸越体育館**
☎142-0042豊町2-1-17 ☎3781-6600 Fax3781-6699

ボルダリング教室

日 5月12日(日)午前11時~午後1時・午後1時~3時
場 しながわ中央公園ボルダリング場(区役所前)
人 小学4年生以上の方各15人(先着)
※小学生は保護者同伴。
¥ 各200円、小学生100円
申 電話で、しながわ中央公園管理事務所(☎5740-5037 Fax5740-5044)へ

初心者対象スケートボード教室

日 5月25日(土)午前10時~正午 ※雨天中止。
場 八潮北公園スケートボード場(八潮1-3)
人 20人(先着) ※小学生以下は保護者同伴。
¥ 200円、小学生以下100円
持ち物/スケートボード、ヘルメット、住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、学生証など)
申 電話で、八潮北公園管理事務所 ☎・Fax3790-2550へ

荏原B地域スポーツクラブ

▶ スポーツ体験フェスタ

日 6月23日(日)午前9時30分~午後0時30分
場 旗台小学校(旗の台4-7-11)
内 ポッチャ、フライングディスク、モルック、ボール運動、グラウンド・ゴルフ
¥ 200円、小学生以下100円
持ち物/上履き(スニーカー)、タオル
問 スポーツ推進課

毎月第一日曜日は

「家庭の日」
です

家庭は、子どもにとって 憩いの場所
心のよりどころ 豊かな心を育む大切なところ

「家庭の日」には…

- 「家族いっしょに楽しいごはん」
家族と一緒に過ごす時間をつくり、家庭の大切さを見つめ直してみましよう。
- 早寝早起きなど、生活リズムをしっかりと整え、規則正しい生活を身につけましよう。

問い合わせ/子ども育成課子ども施策・計画担当
(☎5742-6692 Fax5742-7196)

スポーツ大会・教室のお知らせ

内容や申込方法など詳しくは、スポーツ協会ホームページをご覧ください。

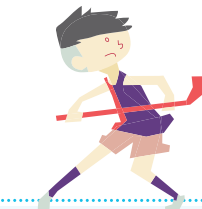
問 スポーツ協会

大会・教室名	日時	会場	対象・定員
第1回バスケットボール大会	6月1日(土)・2日(日)・8日(土)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・29日(土)	総合体育館 戸越体育館	区内在住・在勤・在学の方、連盟登録者
第1回バドミントン大会	6月9日(日) 9:00から	総合体育館	区内在住・在勤・在学の方、協会登録者
第75回春季新人優勝卓球大会	6月23日(日) 9:00から		区内在住・在勤・在学の方、連盟登録者
9人制クラス別バレーボール大会(家庭婦人)	6月30日(日) 9:00から	総合体育館 ほか	区内在住・在勤の方、連盟登録者
9人制ねんりんバレーボール大会	6月9日(日) 9:00から	戸越体育館 ほか	区内在住・在勤・連盟登録者で、45歳以上の男性・50歳以上の女性
少林寺拳法体験教室	5月18日(土) 18:30から 6月1日(土) 18:30から	戸越体育館	区内在住・在勤・在学の方各30人(先着)
なぎなた初心者教室(全4回)	6月3日~7月1日の月曜日 ※6月17日を除く ※小・中学生18:30から、16歳以上19:00から	総合体育館	区内在住・在勤・在学中で、16歳以上の方15人、小・中学生10人(抽選)

ホッケータウン 品川



及川 菜選手 写真提供: 日本ホッケー協会



ホッケーを通したまちづくりが評価され、品川区は昨年日本ホッケー協会より公式ホッケータウンに認定されました。今年度も大井ホッケー競技場で行われる大会の観戦ツアーや体験教室を通しホッケー競技を応援していきます。

予定しているイベント

● **女子日本代表さくらジャパンの海外代表チームとの親善試合**

オリンピック出場直前の壮行イベントです。

日程 6月29日(土)(予定)

会場 大井ホッケー競技場(八潮4-1-19)

● **ホッケー日本リーグ観戦ツアー**

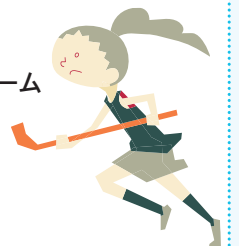
品川区を拠点に活動しているフリークス東京や東京ヴェルディ女子ホッケーチームの公式戦の観戦ツアーです。

● サムライリーグ(男子): 5・9月開催

● さくらリーグ(女子): 10月開催

※詳しくは、区ホームページや本紙などで順次お知らせします。

問い合わせ スポーツ推進課スポーツ振興担当(☎5742-9109 Fax5742-6585)



地域スポーツクラブの紹介



地域スポーツクラブでは地域の学校などを利用し、年間を通してさまざまな教室を開催しています。自由楽しめるフリースポーツを行っているクラブもあります。お住まいの地域で、気軽にスポーツを楽しみましょう。

当日参加できます



区ホームページはこちらから

地域クラブ ebaraA

- 場 旧荏原第四中学校(豊町3)ほか
- 体操教室
- ノルディックウォーキング
- バドミントン(フリー利用&教室)
- キンボールスポーツ教室
- ポッチャ教室
- 折り紙教室
- 書道教室
- 健康麻雀教室
- 卓球教室

荏原B地域スポーツクラブ

- 場 中延小学校(中延1)ほか
- 荏原地区サンデーテニス教室
- 小山地区ソフトテニス教室
- 小山地区グラウンド・ゴルフ教室



大井八潮地域スポーツクラブ TOYS

- 場 立会小学校(東大井4)、八潮学園(八潮5)ほか
- ノルディックウォーキング
- フリースポーツ(バスケットボール、バウンドテニス、バドミントン、ポッチャ、グラウンド・ゴルフ)
- 太極拳教室
- 親子でバレーボール教室
- 月1親子で楽しくバドミントン教室

スポクラ・しながわ

- 場 日野学園(東五反田2)ほか
- フリースポーツ(バウンドテニス、健康トリム体操、ポッチャ、硬式テニス)
- 幼児と親子の運動教室
- 小学生の運動教室
- 西五反田少年少女サッカー体験教室

参加方法/運動のできる服装で、上履きやタオル、飲み物、費用を持って、直接会場へ
※日時、会場、費用など各クラブについて詳しくは、区ホームページをご覧ください。
共通 問い合わせ/スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)



しながわ情報プラザ

お知らせ

5月の区議会

総務・区民・厚生・建設・文教委員会	13日(月) 午後1時
行財政改革特別委員会	14日(火) 午後1時
災害・環境対策特別委員会	15日(水) 午後1時
議会運営委員会	16日(木) 午後1時 24日(金) 午前10時30分
本会議	27日(月) 午後1時

問 区議会事務局

(☎5742-6809 Fax5742-6895)

5月は「赤十字運動月間」です

日本赤十字社では、毎年5月に会員募集運動(募金)を全国的に行います。集められた資金は、災害援護・国際救援・血液事業などに活用されます。募金運動へのご理解、ご協力をお願いします。

問 福祉計画課地域包括ケア推進担当 (☎5742-6914 Fax5742-6797)

空き家個別相談会

日 5月20日(月)・21日(火)

午前10時～午後5時

場 戸越八幡神社(戸越2-6-23)

相談員/弁護士、税理士、宅地建物取引士など

人 空き家所有者(予定者含む)など各5組15人(先着)

申 ホームページの専用フォームか電話で、ミライエ(☎6773-9058 HP miraie-tokyo.jp)へ

問 住宅課空き家・居住支援担当

(☎5742-6777 Fax5742-6963)

お休みします

●おもちゃの病院・消費生活相談

日 5月4日(祝)

問 消費者センター

(☎6421-6136 Fax6421-6132)

●品川健康センター

日 5月15日(水)

問 同センター

(☎5782-8507 Fax5782-8506)

●荏原健康センター

日 5月19日(日)

問 同センター

(☎5487-1317 Fax5487-1313)

工事の際はアスベストの事前調査結果報告が必要です

工事の元請け業者・自主施工者は、建築物などの解体・改修等工事を行う際に実施したアスベストの事前調査の結果を区へ報告してください。

報告対象(大気汚染防止法)/

●建築物の解体: 作業対象となる床面積の合計が80㎡以上

●建築物のリフォーム: 請負代金の合計が100万円以上

●工作物の解体・リフォーム: 請負代金の合計が100万円以上

※アスベストの有無に関わらず、事前調査の結果報告が必要です。原則、石綿事前調査結果報告システム HP www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp/で報告してください。

問 環境課指導調査係

(☎5742-6751 Fax5742-6853)

サマーluckキャンペーン

区では、省エネ・節電対策を推進していきます。室温28℃を目安に適切な冷房を心がけ、服装で体感温度の調節をしましょう。脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりができることから取り組んでみましょう。

日 5月1日(水)～10月31日(木)

問 環境課環境推進係

(☎5742-6755 Fax5742-6853)

事業承継専門家派遣

専門家が個別に訪問し、事業承継や事業継続についての悩みを伺い、アドバイスします。事業譲渡や売却、廃業など幅広く対応します。

人 区内中小企業の経営者・後継者

※1事業者あたり3回まで。

※申込方法など詳しくは、事業承継ホームページHP shoukei-shinagawa.jp/をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当

(☎5498-6340 Fax5498-6338)

グループホーム等整備費用の一部助成

お持ちの土地・建物を認知症高齢者・障害者グループホーム等に活用しませんか。区独自の助成制度がありますので、整備をご検討の際はお気軽にご相談ください。助成対象など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

●認知症高齢者グループホーム

家庭的な雰囲気の中で共同生活をしながら専門的なケアの提供を受け、認知症の進行の防止や生活機能の維持・向上を図る施設です。

申請資格/東京都認知症高齢者グループホーム整備促進事業補助金の交付決定を受けた事業者かオーナー

助成額/1ユニットあたり7,500,000円(上限3ユニット)

※対象経費から都補助金交付額を控除して得た額と助成額を比較して少ない額を助成。

問い合わせ 福祉計画課施設設計画担当(☎5742-6738 Fax5742-6797)

●障害者グループホーム

障害のある方が相談、入浴・排せつや食事の介護などの援助を受けながら、家庭的な雰囲気のもと共同で生活する住まいの場です。

申請資格/東京都障害者通所施設等整備費補助金の交付決定を受けた事業者

助成額/

延床面積	限度額(1ユニットあたり)
50㎡未満	5,000,000円
70㎡未満	10,000,000円
70㎡以上	25,000,000円

※対象経費から都補助金交付額を控除して得た額と限度額を比較して少ない額を助成。

問い合わせ 障害者施策推進課障害者施設設計画担当(☎5742-7699 Fax3775-2000)



区ホームページはこちら



区ホームページはこちら

健康ガイド

ひきこもり学習会

「生活リズムと体力づくりについて」

日 5月10日(金)午後6時30分～8時

人 不登校・ひきこもりなどの生きづらさを抱えた本人、家族、関係者、テーマに関心のある方20人

場 申 問 電話で、社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-1273 Fax5718-0015)へ

難病の方のための音楽療法

音楽を通して心身のリフレッシュをめざします。

日 5月20日(月)午後1時30分～3時30分

人 難病の方と家族20人

持ち物/タオル、飲み物

場 申 問 電話で、品川保健センター ☎3474-2904へ

●品川保健センター

☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034

●大井保健センター

☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570

●荏原保健センター 仮移転先

☎141-0031 西五反田6-6-6 ☎5487-1311 Fax5487-1320

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間/午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了)			
月～金曜日(祝・休日除く)	小 品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8	☎3784-8181
	※外傷は対応できません	昭和大学病院中央棟4階	
休日昼間・夜間/午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)			
5月3日(祝)	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3-7-25	☎3450-7650
4日(祝)	内 小 荏原医師会休日診療所 予約制	中延2-6-5	☎3783-2355
5日(祝)	薬 会営薬局しながわ	北品川3-11-16	☎3471-2383
6日(休)	薬 会営薬局えぼら	中延1-7-12	☎6426-7730
休日昼間/午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)			
5月3日(祝)	内 小 石井診療所	南大井4-5-6	☎3761-5477
	歯 轟歯科医院	南大井6-19-16	☎3762-7020
	歯 みちこ歯科医院	戸越1-3-8	☎3782-0504
	骨 阿部整骨院	西品川3-1-20	☎3490-2730
	骨 上条接骨院	二葉2-8-9	☎3786-7949
5月4日(祝)	内 小 柿島医院	大井3-21-10	☎3775-5171
	歯 古川歯科	南大井6-25-3	☎3765-3307
	歯 林歯科医院	戸越3-2-8	☎3787-8482
	骨 篠原接骨院	西大井2-4-19	☎3775-2407
	骨 誠道館清水接骨院	小山3-15-1	☎3783-0685
5月5日(祝)	内 小 ふじいクリニック	西大井4-15-4	☎5718-1417
	歯 イエダ歯科	西大井1-4-20	☎3776-4618
	歯 鈴木歯科クリニック	豊町6-5-5	☎3785-7764
	骨 スズキ整骨院	南大井4-9-21	☎3763-3816
	骨 押田接骨院	小山2-8-13	☎3787-8036
5月6日(休)	内 小 浅野医院	大井6-21-5	☎3771-2692
	歯 紅林歯科医院	西大井4-23-15	☎3771-4062
	歯 Jデンタルクリニック	西大井1-1	☎3773-1182
	骨 山根接骨院	西品川1-23-15	☎3779-9137
	骨 工藤総合接骨院	小山4-7-2	☎3785-7844

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。



女性相談員による総合相談 (性別不問)

●法律相談(離婚、相続などの法律問題)
 日 6月5日(水)・11日(火)午後1時～3時30分、17日(月)午後5時30分～8時
 ●カウンセリング相談(生き方、人間関係、セクシュアリティなどの悩みごと)
 日 6月27日(木)午後1時～4時
 ●DV相談(配偶者・恋人などからの暴力)
 日 6月7日(金)・21日(金)・28日(金)午後1時～4時、14日(金)午後5時30分～8時30分
 共通
場 申 問 相談日の1カ月前から、電話でジェンダー平等推進センター(東大井5-18-1きゅりあん3階 ☎5479-4104 Fax5479-4111)へ
 ※相談室の入室は1人のみ。託児なし。
 ○**カウンセリング電話相談(予約不要)**
 日 6月6日(木)・13日(木)午前10時～午後3時30分、20日(木)午前10時～午後7時30分
 相談電話/5479-4105

東京都労働相談情報センター 大崎事務所の街頭労働相談

日 5月22日(水)正午～午後5時
 内 「ポケット労働法」配布、パネル展示、労働相談
場 参 当日、直接夢さん橋(大崎駅南改札前)へ ※詳しくはお問い合わせください。
問 東京都労働相談情報センター大崎事務所(☎3495-6110 Fax3495-4916) 地域産業振興課中小企業支援担当(☎5498-6351 Fax5498-6338)

土壌汚染について

都環境確保条例により、特定有害物質(26物質)の使用があった工場・指定作業場で施設の廃止や除却を行う場合、土壌汚染状況調査を実施し、区に報告することが義務付けられています。ご不明な点はご相談ください。
問 環境課指導調査係(☎5742-6751 Fax5742-6853)

品川産業支援交流施設 [SHIP] をご利用ください



SHIPは次世代産業を支援する拠点として、国内外のエンジニア・デザイナーなどのクリエイターやベンチャー・中小・大手企業などが交流する場を提供しています。

施設概要

所在地 北品川5-5-15大崎ブライトコア3・4階
 (3階) イベントホール
 (4階) 貸しオフィス(16室)、オープンラウンジ(コワーキングスペース)、多目的ルーム、会議室、工房
 ※利用方法など詳しくは、品川産業支援交流施設SHIPホームページ<https://www.ship-osaki.jp>をご覧ください。

問い合わせ 品川ビジネスクラブ(☎5449-6871 Fax5449-6872) 地域産業振興課創業・スタートアップ支援係(☎5498-6333 Fax5498-6338)

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇管理栄養士による栄養改善事業

低栄養や生活習慣病のおそれがある方に、管理栄養士が自宅を訪問し、栄養指導や献立提案、調理指導などを行います。

期間/3カ月(月2回程度、1回1時間程度)

人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定された65歳以上の方

¥ 1回300円

申 電話か直接、最寄りの在宅介護支援センターへ

※担当ケアマネジャーがいる場合は、そちらにご相談ください。

問 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

◇すけっとサービス

ひとり暮らしなどで家事をすることが難しい方の自宅にボランティアが訪問し、掃除・洗濯・食事の支度・買い物、家事援助に伴う外出の付き添いを行います。

人 在宅介護支援センターに相談し総合事業対象者となるか、要支援1・2と判定され、利用が必要と認められた65歳以上の方

※ヘルパーとの併用はできません。

¥ 週1回1時間400円

申 すでに総合事業対象者が要支援1・2認定者の方は、電話か直接最寄りの在宅介護支援センターへ。それ以外の方は、電話でさわやかサービス☎5718-7173へ

問 高齢者地域支援課介護予防推進係(☎5742-6733 Fax5742-6882)

シニアにやさしい パソコン/タブレット/スマホ教室

パソコン教室

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
パソコン入門	①6/4～25の火曜日 10:00～12:00	基本を学びたい方	文字入力、ファイルとフォルダ操作、ウェブとアプリの利用体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
エクセル入門	②7/9～30の火曜日 10:00～12:00	ゆっくりでも日本語入力ができる方	表計算機能の活用、住所録作成などエクセルの基本操作体験	
ワード入門	③6/4～25の火曜日 ④7/9～30の火曜日 13:30～15:30		写真・イラスト・表を含む文書の作成、役立つ案内状・カードの作成	

タブレット(iPad)教室

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
タブレット活用(関ヶ原)	⑤7/10～31の水曜日 13:30～15:30	基本操作ができる方	様々な使い方と役立つアプリの活用体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
タブレット入門(平塚橋)	⑥6/6～27の木曜日 10:00～12:00	基本を学びたい方	基本操作とアプリ体験	
タブレット活用(平塚橋)	⑦6/6～27の木曜日 13:30～15:30	基本操作ができる方	様々な使い方と役立つアプリの活用体験	平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)

対象・定員 区内在住か在勤で、自分で会場まで来ることができる55歳以上の方各8人(抽選)

費用 各2,000円

申込方法・問い合わせ 5月10日(金)(必着)までに、品川区電子申請サービスかはがき、FAXで教室名、希望番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、在勤の方はその旨を高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

※パソコン・タブレット・スマホ教室それぞれ1コースのみ申し込み可。 ※参加にあたり配慮が必要となる方は事前にお問い合わせください。

スマホ教室*

コース	日時(全4回)	対象	内容	会場
スマホ入門 [iPhone] (関ヶ原)	⑧7/10～31の水曜日 10:00～12:00	基本を学びたい、自身のiPhone版スマホを持参できる方	iPhoneの基本操作とアプリ体験	いきいきラボ 関ヶ原(東大井6-11-11) 階段で2階にあがります
スマホ入門 [Android] (関ヶ原)	⑨6/5～26の水曜日 10:00～12:00 ⑩6/5～26の水曜日 13:30～15:30	基本を学びたい、自身のAndroid版スマホを持参できる方	Androidの基本操作とアプリ体験	
スマホ入門 [iPhone] (平塚橋)	⑪7/4～25の木曜日 10:00～12:00	基本を学びたい、自身のiPhone版スマホを持参できる方	iPhoneの基本操作とアプリ体験	平塚橋ゆうゆうプラザ(西中延1-2-8)
スマホ入門 [Android] (平塚橋)	⑫7/4～25の木曜日 13:30～15:30	基本を学びたい、自身のAndroid版スマホを持参できる方	Androidの基本操作とアプリ体験	

*スマホ教室は、お持ちのスマートフォンの種類(iphoneかAndroid)を確認してお申し込みください。当日は必ずご自身のスマートフォンをご持参ください。

パソコン&タブレット相談 (55歳以上の方対象)

日時 月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時
申込方法 当日、午後4時までに、電話でいきいきラボ関ヶ原 ☎6902-0025へ



内閣府からのお知らせ

「重要土地等調査法」に基づき、4月12日に区内の一部の区域を注視区域として指定し、5月15日に施行する予定です。注視区域／衛生学校、艦艇装備研究所、ニューサンノーマ軍センターを中心とした周囲おおむね1,000メートルの区域 ※詳しくは内閣府ホームページHP www.cao.go.jp/tochi-chosaをご覧ください。 問 内閣府重要土地等調査法コールセンター ☎0570-001-125(月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分) 品川区総務課総務係 (☎5742-6625 Fax3774-6356)

講座・講演

シニアICTリーダー講習会

地域でICT(情報通信技術)活用のリーダーになる方法を学びませんか。 日 6月13日(木)・14日(金)・17日(月) 午前10時～午後4時(全3回) 場 いきいきラボ関ヶ原(東大井6-11-11) 人 区内在住で、パソコン・タブレットなどを日常的に活用している55歳以上の方8人(選考) 料 500円(教材費) 申 問 5月15日(水)必着までに、はがきかFAXに「ICTリーダー」とし、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、自己PR(パソコンスキルなど)を高齢者地域支援課高齢者活動支援担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6042 Fax5742-6882)へ

地域歴史講座 「写真と紙芝居で大井町今昔話」

日 6月2日(日)午後2時～3時30分 場 品川歴史館(大井6-11-1) 人 70人(先着) 申 問 5月1日(水)午前10時から、電話か直接、大井図書館(大井5-19-14 ☎3777-7151 Fax3777-4970)へ

しながわ学びの杜 地域講座「海にひらかれたまちしながわ」

Table with 2 columns: 日程(全4回) and テーマ. Rows include dates like 6/6 (木) and topics like '水辺から見たしながわの歴史'.

※時間は基本午後2時～4時。 場 品川歴史館(大井6-11-1) 人 16歳以上の方50人(抽選) 料 1,000円 ※品川歴史館の常設展示の観覧料は別途必要。20日は講座終了後午後3時30分から見学あり。 申 問 5月17日(金)必着までに、往復はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、視覚・聴覚などの配慮希望の有無を文化観光戦略課生涯学習係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837 Fax5742-6893)へ

日本文化教室

地域で生活する外国人の皆さんが、楽しく日本文化を理解するきっかけとなる教室です。 日 6月7日～28日の金曜日 午後2時～3時30分(全4回) 内 生け花 ※通訳は英語。 人 外国人15人(抽選) ※2人以上から開講。 料 4,000円 場 申 問 5月22日(水)必着までに、直接窓口かホームページの応募フォーム、はがきで教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、国籍、昼間連絡がとれる電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を国際友好協会(☎140-0005広町2-1-36第三庁舎4階 ☎5742-6517 Fax5742-6518 HP www.sifa.or.jp/)へ

「聞かせて！外国人の日本生活“在住外国人が本音を語る…”」

日 5月26日(日)午前10時～11時30分 場 区役所講堂(第三庁舎6階) 人 中学生以上の方70人(抽選) 申 問 5月15日(水)必着までに、はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、職業、Eメールアドレス、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を総務課平和・国際担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6691 Fax3774-6356)へ

成年後見制度普及啓発講座 「知って役立つ！悪質商法」

日 5月22日(水)午後2時～4時 場 社会福祉協議会(大井1-14-1) 人 30人(先着) 申 問 5月16日(水)午後5時までに、電話かFAXで住所、氏名、年齢、電話番号を品川成年後見センター(☎5718-7174 Fax6429-7600)へ

催し

SusHi Tech Tokyo 2024に出展

都が行う「持続可能な新しい価値を生み出すためのイベント」です。区もブース出展や取り組みを発信します。 日程・会場・内容／ ●5月15日(水)・16日(木)：東京ビッグサイト(江東区有明) 区と五反田バレーの取り組みを発信 ●5月26日(日)まで：日本科学未来館(江東区青海) 区の環境施策を発信 ※5月7日(火)・14日(火)は休館。 ●5月12日(日)～26日(日)：シンボルプロムナード公園(江東区青海) 区内企業などが出店・区内文化活動団体による発表 ※内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。 問 企画課SDGs担当 (☎5742-7864 Fax5742-6870) 都市計画課計画調整担当 (☎5742-6760 Fax5742-6889)

しながわ学びの杜 チャレンジ塾

「感じるアート」 -五感をフルに使ってみましょう-

プログラム(全12回)

Table with 2 columns: 日程(第1・3木曜日) and 内容. Rows include dates like 6月6日 and activities like '自己紹介/名札づくり'.

※内容は変更になる場合があります。

知的障害のある方に、自由に表現していただく講座です。自分の力を信じて思い切りチャレンジしてみませんか。

時間 午後2時～4時 会場 中小企業センター(西品川1-28-3) 対象・定員 区内在住で、知的障害(愛の手帳)がある16歳以上の方10人(抽選) 費用 2,400円(教材費別) 申込方法 5月15日(水)必着までに、はがきで講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、介助者の有無を文化観光戦略課生涯学習係へ ※送迎・介助が必要な場合は、介助者も必ずご参加ください(介助者は教材費のみ必要です)。 問い合わせ 文化観光戦略課生涯学習係 (☎140-8715品川区役所 ☎5742-6837 Fax5742-6893)

認知症ケアパス 「しながわオレンジガイド」ができました

認知症になっても安心して暮らし続けられるように、認知症の状態に応じた適切な医療・介護サービスの流れを整理したパンフレット「しながわオレンジガイド」を発行しました。認知症の方やご家族からのメッセージも掲載しています。ぜひ、ご覧ください。 配布場所／高齢者地域支援課(本庁舎3階)、在宅介護支援センターなど ※区ホームページからダウンロードもできます。 問い合わせ／高齢者地域支援課認知症施策推進係(☎5742-6802 Fax5742-6882)

相談案内

Large table with 4 columns: 相談内容, 曜日, 時間, 場所. It lists various consultation services like '区民相談', '消費生活相談', '法律相談', etc., with their respective schedules and locations.



お笑いスーパーライブ

旬の芸人7組が大集合。笑いの渦を巻き起こします。

日 7月13日(土)午後4時開演

場 きゅりあん(大井町駅前)

出演/ U字工事、アイデンティティ、あぁ〜しらき、ルシファー吉岡、真空ジェシカ、きつね、ツツクツソ万博

¥ 4,000円、区民3,500円、高校生以下1,000円

※全席指定。 ※3歳以上入場可。

発売開始日時/ 区民: 5月13日(月)午前10時から、一般: 5月17日(金)午前10時から ※詳しくは、きゅりあんホームページ HP www.shinagawa-culture.or.jp をご覧ください。

問 チケットセンターCURIÀ

(☎5479-4140 Fax5479-4160)

福井県坂井市のらしさがやく海の学び舎 in しながわ水族館

オープニングイベントでは坂井市公式キャラクター「坂井ほや丸」を初お披露目。坂井市の銘菓配りや甘えび汁の提供もあります。

日 5月11日(土)~19日(日) ※オープニングイベントは5月11日(土)午前10時30分から。 ※甘えび汁は150食限定。

場 しながわ水族館

(勝島3-2-1しながわ区民公園内)

開館時間/ 午前10時~午後5時(入館は午後4時30分まで) ※火曜日は休館。

入館料/ 1,350円(800円)、小・中学生600円(400円)、4歳以上300円(200円)、65歳以上1,200円(700円) ※()は区民料金。住所などが確認できるものの提示が必要(まもるっちの提示可)。

問 坂井市企画政策課 (☎0776-50-3013 Fax0776-66-2935)、しながわ水族館 (☎3762-3433 Fax3762-3436 HP www.aquarium.gr.jp/)

●しながわ水族館では、2月20日にゴマアザラシの「ふぶき」と「ホシ」の間にオスの赤ちゃんが誕生しました。白い毛からゴマ模様になり、すくすくと元気に成長している姿をぜひご覧ください。

募集

都営住宅入居者募集

募集住宅/ 家族向け、単身者向け

申込用紙配布期間/ 5月7日(火)~15日(水)

申込用紙配布場所/ 住宅課(本庁舎6階)、地域センター、文化センター、サービスコーナー、品川宅建管理センター

※土・日曜日はサービスコーナー、文化センター、日曜日は区役所第二庁舎3階ロビー、荏原第一地域センターで配布。 ※配布時間は施設により異なります。

日 5月21日(火)(必着)までに、申込書を渋谷郵便局に郵送か、都営住宅入居者募集サイト HP www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.htmlの専用フォームから申し込み

問 都営住宅募集センター ☎3498-8894

住宅課住宅運営担当 (☎5742-6776 Fax5742-6963)

ホストファミリーを募集します

今年は、友好都市オークランド市(ニュージーランド)から日本の文化や生活習慣などの体験に興味を持つ青少年が来日します。区内の家庭に2週間滞在し、日本での生活を通して交流と親善を図ります。ホストファミリーとして、ぜひご協力をお願いします。

日 9月27日(金)~10月10日(木)(14日間)

事前説明会/ 9月13日(金)午後6時30分から

対象/ 次のすべてにあてはまる家庭

- ・ひとり暮らしではない複数人の家族
・統一行動日に区役所までの送迎が可能
・家族の一員として必要な日常生活費を負担できる
※部屋は個室、家族と同室のどちらでも可。

問 電話で、国際友好協会 (☎5742-6517 Fax5742-6518)へ

助成

ソフトウェア開発促進助成

7年3月までに完了するシステム開発にかかる経費の一部を助成します。

募集期間/ 5月13日(月)~7月12日(金)午後5時(必着)

人 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある中小製造業・情報通信業者など
助成額/ 対象経費の3分の2(上限100万円)

※6年度の経費が対象です。
※詳しくは中小企業支援サイト HP www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/ をご覧ください。

問 地域産業振興課中小企業支援担当 (☎5498-6340 Fax5498-6338)

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険に加入するときや、脱退するときは14日以内に世帯主またはご自身での届け出が必要です。国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮地域センターで手続きをしてください。加入手続きが遅れた場合でも、遡って保険料が請求されます。脱退手続きが遅れた場合は、国民健康保険で負担した医療費を後日お返しいただく場合があります。届け出には確認書類が必要となります。下記の表をご参照ください。

Table with 3 columns: 加入するとき, 脱退するとき, その他. Rows include events like moving to Shinagawa Ward, leaving a job, and death.

国民健康保険の手続きにはマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。

- 保険証の交付をお急ぎの方は、本人確認できるもの①運転免許証・パスポート・マイナンバーカード・障害者手帳・在留カード・顔写真付き公的証明書のうち1点、または②預金通帳(キャッシュカード)・年金手帳・公共料金の領収書・診察券・郵便物のうち3点をお持ちください。
●外国人の方が加入する場合は、在留資格・在留期間に一定の要件があります。
●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

問い合わせ 国保医療年金課資格係 (☎5742-6676 Fax5742-6876)

コミュニティ広場

【区民の伝言板】 = 区民主催の自主的な活動です

【後援】 = 品川区等後援事業

☐ = センター ㊦ = 体育館 ㊧ = 区民集会所 ㊨ = 入会金費用の記載のないものは無料です。

【区民の伝言板】 イベント

●春のシャンソン発表会「ラ・シャンソネット」 5月7日(火)午後1時30分~3時30分。180人先着。当日、きゅりあんへ。しながわシャンソネット・原 ☎3494-8204

●公開文化講座 5月9日(木)午前10時30分~午後0時30分「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」、6月6日(木)午後6時30分~8時「子供のスポーツ傷害と中高年の関節の痛みを考える」、6月20日(木)午後2時~4時「皇室のお話」。小山台会館(小山4)。ホームページの申し込みフォームが電話で、小山台教育財団・佐藤 (☎5721-6171 HP www.koyamadai.or.jp)へ

●東京ウインドブラス・オーケストラ 第14回演奏会 5月12日(日)午後1時30分開演。当日、きゅりあんへ。同オーケストラ・関口 (☎080-2263-0894 twbo.committee@gmail.com)へ

●三田フィルハーモニーオーケストラ 第32回演奏会 5月26日(日)午後2時開演。当日、きゅりあんへ。同オーケストラ・中山 (☎090-4454-3652 mitapo.info@gmail.com)へ

区内病院・大学など

【後援】 ●荏原医師会区民公開講座「骨粗しょう症を知ろう(昭和大学医師)」 5月21日(火)午後1時30分~3時。荏原医師会(中延2)。50人先着。インターネットの申し込みフォームが電話で、荏原医師会 (☎3783-5166 HP forms.gle/PJxJcYMMv9DVv96U7)へ

【区民の伝言板】 サークル ※各団体にお問い合わせください。

●三日野トリムクラブ 第2・4(水)午前9時30分、(土)午後1時15分。上大崎シルバー㊦。月1,500円。㊨1,000円。☎3441-6954伊藤

●伊藤トリムクラブ (金)午後7時。伊藤学園。4カ月3,000円。㊨1,000円。☎3777-1042木島

●戸越公園体操会(ラジオ体操と練功十八法) 毎日午前6時10分。戸越公園。年500円。☎090-2330-4149及川

●アロハの会(フラダンス) 体験・初心者歓迎。(火)午前10時。総合㊦。月4,000円。☎090-1401-3593宮村

●護身健康愛気会(合気道・空手・日本拳法) 高齢者・女性歓迎。(火)午後3時・(木)正午。総合㊦。年3,000円。☎3784-0846大滝

●マノア(初心者フラダンス) 体験無料。子ども月2回(火)午後5時40分(大人は(水)午前・夜間)。品川第二㊦。月2,500円。㊨2,000円。☎5463-6635小川

●品川英語コミュニケーション研究会 (火)午後6時30分・(土)午前9時。荏原第五㊦・中小企業㊦。月4クラス3,500円、月8クラス6,500円(別途教材費あり)。㊨2,000円。☎090-6157-2634清兼

●フラッシュダンス(中高年女性のリズムダンス) (火)午前10時15分。戸越㊦。月3,000円。☎080-1010-3806大津

●豊花会(生け花) 第1・3(木)午後1時。ゆたかシルバー㊦。月5,000円(花材費等込)。☎090-2530-6657東山

●たけの子会(麻雀) (日)午前9時。五反田文化㊦。年3,000円。㊨3,000円。☎080-4361-3920加賀見

区民ギャラリー

○美術館

- ☐ 3日(祝)~8日(水)/ 墨画 GROUP82 32nd Exhibition(墨画)
☐ 10日(金)~15日(水)/ 第42回八雲展(絵画、彫刻、工芸、デザイン)
☐ 17日(金)~22日(水)/ 第33回東彩会展(絵画、絵付陶器)
☐ 25日(土)~29日(水)/ 第27回一水会書展(かな書道)
☐ 31日(金)~6月5日(水)/ 第34回三悠会展(絵画、書道、写真、ポトルシップ)

場 問 同館(大崎駅前大崎ニューシティ2号館2階 ☎3495-4040 Fax3495-4192 午前10時~午後6時30分) ※開催時間は要問い合わせ。

区民ギャラリー

- ☐ 2日(木)~6日(日)/ ささやか路上展(絵画、写真、立体造形)
☐ 22日(水)~27日(日)/ 第33回ラ・パステ展(パステル)
☐ 29日(水)~6月3日(月)/ 御嶽山噴火災害、あの日からの写真展(写真)

場 問 同ギャラリー(大井町駅前イトーヨーカードー8階 ☎ Fax3774-5151 午前10時~午後8時) ※開催時間は要問い合わせ。



税金に関するお知らせ

令和6年度特別区民税・都民税(住民税)の定額減税を実施します

賃金上昇が物価高に追いついていない区民の負担を緩和するため、6年度住民税の定額減税を実施します。

定額減税対象者

- 6年度住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者(本人)
- 次のいずれかに該当する方は対象外となります。
 - 住民税が非課税の方
 - 住民税が均等割のみ課税の方
 - 税額控除により減税適用前に所得割の額が0円となった方

定額減税額

$$\text{減税額} = 1\text{万円} \times (\text{本人1人} + \text{扶養親族人数})$$

- 本人=1万円
- 控除対象配偶者または扶養親族=1人につき1万円(国外居住者を除く)

税額控除*後の所得割の額(区民税・都民税)から減税します。

*税額控除=調整控除、配当控除、住宅ローン控除、寄附金税額控除、外国税額控除、配当割額控除・株式等譲渡所得割額控除

※減税額は所得割の額が限度となります。

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く)は、7年度住民税での減税となります。

例 本人、控除対象配偶者、扶養の子ども2人の場合の減税額

$$(\text{本人1人} + \text{扶養3人}) \times 1\text{万円} = 4\text{万円}$$

		(単位:円)	
↑住民税↓	所得割	50,000	10,000
	均等割	4,000	4,000
	森林環境税	1,000	1,000
	住民税	¥54,000	¥14,000
	森林環境税	¥1,000	¥1,000

4万円減税
1万円×4人

本人の所得割の額50,000円から40,000円(1万円×4人)を減税します。

定額減税の実施方法

- 特別徴収(給与天引き)の方**
減税後の税額を6年7月分から7年5月分まで11等分し課税します(6年6月分は徴収されません)。
※減税対象外の方は、通常どおり12カ月に分けて課税します。
- 普通徴収(納付書や口座振替)の方**
第1期分(6年6月分)の税額から減税し、第1期分で減税しきれない場合は、第2期分(8月分)以降の税額から順次減税します。
※普通徴収の口座振替を全期前納で登録している方が定額減税により第1期分の税額が全て減税された場合、第2期分以降の各期の口座振替となります。
- 年金徴収(年金天引き)の方**
6年10月分から減税し、10月分で減税しきれない場合は、12月分以降の税額から順次減税します。6年4・6・8月分は例年どおり、前年度の公的年金などに係る所得に応じた年税額の6分の1に相当する額が天引きされます。
※6年度に初めて公的年金から天引きされる方は、6・8月分は普通徴収となり、減税は普通徴収第1期分からとなります。

6年度税額決定通知書の発送日

減税を適用した額で発送します。
※減税の対象となる方には税額決定通知書に定額減税額を記載します。

- 特別徴収: 5月13日(月)**
給与支払者に発送します。
※個人の方には給与支払者を通じて交付されます。
- 普通徴収・年金徴収: 6月10日(月)**
- 課税・非課税・納税証明書の発行:**
特別徴収の方(給与から全額が徴収されている方)=5月13日(月)から、普通徴収・年金徴収の方=6月10日(月)から6年度の課税・非課税・納税証明書が発行できます。
※証明書には減税後の税額が記載されます。
○火曜日は、税務課、荏原第一地域センターの窓口は午後7時まで延長しています。
○日曜日は、午前8時30分から午後5時まで税務課および荏原第一地域センター各窓口で課税・非課税・納税証明書の発行ができます。

証明書の発行場所	手数料(1通)
税務課1番窓口、地域センター	300円
品川区電子申請サービス	
コンビニエンスストア	200円
※区内に住居登録があり、電子証明付きのマイナンバーカードをお持ちの方が利用できます。	

普通徴収の納付方法

- コンビニエンスストア、金融機関、区役所税務課(地域センター)などで納付ができます。
- インターネットバンキング、ATMのほか、モバイルレジ、クレジットカード(モバイルレジクレジット・ネットdeモバイルレジ)、スマートフォン決済アプリでの納付もできます。
- 便利で安心な口座振替・自動払込もご利用ください(区ホームページから申し込みできます)。

問い合わせ 課税内容・定額減税に関すること: 税務課課税担当(本庁舎4階 ☎5742-6663~6 Fax5742-7108)
納付に関すること: 税務課収納管理係(☎5742-6669 Fax3777-1292)
納付の相談: 税務課納税相談担当(☎5742-6671~3 Fax3777-1292)

6年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

5月13日(月)に、軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します。納期限は5月31日(金)です。期限までに納付をお願いします。

納付対象者

- 6年4月1日現在、次の車両を所有している方
- 原動機付自転車 ● 軽自動車
 - 小型特殊自動車 ● 二輪小型自動車
- ※4月2日以降に廃車・譲渡の届け出をしても、今年度1年分の税金がかかります。

納付方法

- 地方税お支払いサイト ● Pay-easy(ペイジー)
- スマートフォン決済アプリ ● モバイルレジ
- 窓口(コンビニエンスストア、金融機関、区役所税務課・地域センター) ※現金扱い。

問い合わせ/税務課収納管理係(本庁舎4階 ☎5742-6669 Fax3777-1292)
※詳しくは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

納税証明書

- 車検用納税証明書は税務課の窓口で発行できます。
 - 窓口で納付した場合、納税通知書にも車検用納税証明書の欄があります。
 - 窓口以外で納付した場合、領収証は発行されません。
 - 継続検査対象車両の二輪車で、納期限内にキャッシュレス納付をした滞納税額がない方へ、6月下旬に車検用納税証明書を郵送します。
 - 三輪以上の軽自動車は、軽自動車検査協会がシステム(軽JNKS)で納税確認ができた場合、継続検査時の納税証明書の提示は不要です。
- ※すぐに車検用納税証明書が必要な場合は、税務課、コンビニエンスストア、金融機関で納付してください。地域センターでは発行できません。

減免制度

申請期限: 5月31日(金)

減免対象(例)

- 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方が利用する車両
 - 車の構造が身体障害者の方などが利用する仕様になっている車両
 - 生活保護を受けている方が利用する車両
- ※所有している車両のうち、1台のみ減免を受けられます。

廃車や登録などの手続き

- ① 車両を廃棄したとき
- ② 車両を譲渡したとき(名義変更・下取りなど)
- ③ 住所や車両の定置場を品川区外に変更したとき
- ④ 車両やナンバープレートを盗まれたとき
※警察への届け出後、区役所などにも届け出が必要です。
- ⑤ 使用している方が亡くなったとき
※すでに廃車・譲渡したにもかかわらず、納税通知書が届いた方は、手続きが完了していない可能性があります。詳しくは税務課税務係までお問い合わせください。

廃車・登録などの手続き窓口

125cc以下の原付バイク・小型特殊自動車	税務課税務係 ☎5742-6667
125ccを超えるオートバイ	関東運輸局東京運輸支局 (東大井1-12-17 ☎050-5540-2030)
軽四輪(乗用・貨物)・軽三輪	軽自動車検査協会東京主管事務所 (港区港南3-3-7 ☎050-3816-3100)

問い合わせ 税務課税務係(本庁舎4階 ☎5742-6667 Fax5742-7108)

品川&早川 ふるさと交流

～水と緑の交流市町村を訪ねてみよう～



早川町は山梨県の南西部に位置し、広さは品川区の約16倍、人口は約900人で「日本で一番人口が少ない町」です。平成2年に区と「ふるさと交流協定」を結び、様々な交流を続けています。南アルプスの雄大な自然、町の方の人情に触れてみませんか。

問い合わせ 総務課総務係 ☎5742-6624 Fax3774-6356

町営宿泊施設の宿泊費を助成します

1泊2,000円
助成

対象 区内在住の方

対象施設

●ヘルシー美里

本館・コテージ

(早川町大原野651 ☎0556-48-2621 Fax0556-48-2622)

野鳥公園キャビン・キャンプサイト

(早川町黒柱745 ☎・Fax0556-48-2288)



南アルプス生態園
ホームページは
こちらから



●ヴィラ雨畑(早川町雨畑699 ☎0556-45-2213 Fax0556-45-2253)

ヴィラ雨畑
ホームページは
こちらから



※ヘルシー美里本館、ヴィラ雨畑には日帰り温泉あり。
※小・中学生の助成額については各施設にお問い合わせください。

申込方法 利用したい施設に電話し、「品川区在住」と伝え予約

南アルプス 体験教室

様々なプログラムをご用意しています。内容など詳しくは、お問い合わせください。
※10人以上の団体は、講師料などの一部を助成する制度があります。

品川&早川ふるさと交流

第1回マウントしながわ 里山再生活動ツアー

早川町で小道づくりや下草刈り、間伐などの森林作業を体験してみませんか。

日時 6月29日(土)～30日(日)

(区役所午前7時25分集合・午後6時頃解散、1泊2日、往復バス)

宿泊 町営ヴィラ雨畑(左参照) ※相部屋です。

対象・定員 区内在住・在勤・在学の18歳以上で、山作業ができる健脚の方25人(抽選)

費用 10,000円(交通費・宿泊費込)

申込方法 5月15日(水)(必着)までに、はがきかEメールに「マウント」とし、参加者全員の住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校の名称・所在地を京王観光東京第2支店早川町交流バスツアーデスク(☎160-0022新宿区新宿2-3-10-2階)へ
✉tokyo-2@keio-kanko.co.jpへ

問い合わせ 総務課総務係

(☎5742-6624 Fax3774-6356)

こころのセルフケア講習会

～自分のこころと向き合い、しなやかな考え方や
ストレスへの対処方法を考えてみませんか?～

職場や家庭生活などで抱えているストレス
に対して、柔軟な考え方や対処方法を学び、
心身共に健やかに過ごせるようになることを
目的とする講習会です。



日程(全4回)	内容
6月 1日(土)	認知行動療法*でストレスと向き合う
6月15日(土)	しなやかな考え方で気分を楽にする
6月29日(土)	今抱えている問題について取り組む
7月13日(土)	気持ちを上手に伝える

*認知行動療法：ものの考え方や捉え方(認知)に働きかける心理療法の一種
※時間は午前10時～11時30分。
※本講習会は治療を目的としたものではありません。

対象・定員

区内在住で、全回参加できる方30人(先着)
※精神科・心療内科に現在通院している方は対象外。

会場・申込方法・問い合わせ

5月22日(水)までに、品川区電子申請サービスか
電話で、荏原保健センター(西五反田6-6-6 ☎
5487-1311 Fax5487-1320)へ

テレビ5月

しながわホットほっと
地デジ11チャンネル

ケーブルテレビ品川
毎日7時・10時・13時・19時・
22時から5回放送(*土曜切り替え)

	00分～	20分～	25分～	30分～
土		三之助の笑顔いっぱいとおきの品川 戸越銀座のまちとともにへア・サロン ロダン		
日		つなごう品川 戸越銀座商店街 いじめから子どもを 守るために	いいわ! しながわ ふれあいの家 -おばちゃんち	
月	わ! しながわニュース ※都合により、放送内容が変更になる場合があります。	しながわのチ・カ・ラ 大井町メモリーズ		
火		品川歴史探訪 ねむの木の家		
水		トビーが行く! しながわ伝統文化にふれる!		
木		サヘル・ローズの天晴! 品川 サヘルの薔薇と癒しのパワースポット		
金	小島よしおの「発見! しながわLOVEな外国人」 #8	品川の歴史見学 #2 東海道と中原街道		

区からのお知らせ*

一部の番組は品川区公式 You Tubeチャンネルでもご覧になれます

問 戦略広報課(☎5742-6612 Fax5742-6870)
加入について▶ケーブルテレビ品川 ☎0120-559-470



ラジオ

ほっとラジオしながわ
88.9MHz
FMしながわ

毎日 午前11時～11時30分
(再放送: 午後10時～10時30分)

月	安全安心情報
火	行政情報(生)
水	地域情報(生)
木	朗読
金	子育て情報(生)
土・日	ダイジェスト

Webでも
お聴きになれます



パソコン・携帯

しながわ情報メール
「しなメール」

しなメールでは、区の情報や防災気象情報を
電子メールで配信しています。
右のコードを読み取るか、
https://mail.cous.jp/
shinagawa/へアクセスして
登録してください。



問 戦略広報課
(☎5742-6612 Fax5742-6870)

ラジオ

しながわインフォ
89.7MHz
インターエフエム放送

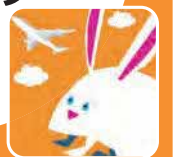
午前6時56分から3分間

区から生活情報のほか、災害時には災
害情報を多言語で放送しています。

放送言語	月	中国語・日本語
	火	韓国語・日本語
	水	タガログ語・日本語
	木・金	英語・日本語

※放送内容は、ホームページでも確認する
ことができます。

スマホで読める!
広報しながわ
デジタルブック
配信中!



▲「カタログポケット」
このアイコンが目印

防災行政無線確認ダイヤル ☎0120-562-311

24時間以内に放送した防災行政無線の内容を音声で聞くことができます。

人口と世帯(令和6年4月1日現在)

世帯	236,073世帯	人口総数	410,260人	日本人人口	394,299人	男	192,824人	女	201,475人	外国人人口	15,961人	男	8,057人	女	7,904人
----	-----------	------	----------	-------	----------	---	----------	---	----------	-------	---------	---	--------	---	--------

古紙を配合した再生紙を使用しています